

第 29 回支部対抗ゴルフ大会 (60 歳以上の部)

開催日 平成 29 年 11 月 14 日 (火)

開催コース 那須国際カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭、修理地は青杭または白線をもってその境界を表示する。
2. コース内の池及びクリークは、すべてラテラルウォーターハザードとし赤杭をその境界とする。
3. スルーザグリーンにおいて、樹木の支柱、道路(カート道路も含む)、轍、排水溝、モグラ等の動物の作った穴、一時的堆積物などは、動かさない障害物とする。
4. 13 番・14 番ホールにおいてティーショットが赤杭を越えた場合、または、ほぼ確実である場合、1 打罰にてドロップエリアからプレーすることができる。
5. 黄黒杭は適用しない。
6. ローカルルールの変更または臨時に追加される場合は、その都度クラブハウス内に掲示する。
7. 本ローカルルールに記載のない事項については、すべてJGA競技規則を適用する。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	504	334	172	357	478	162	381	301	350	3,039
Par	5	4	3	4	5	3	4	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
492	342	153	350	499	371	405	150	394	3,156	6,195
5	4	3	4	5	4	4	3	4	36	72

競技の条件及び注意事項については裏面を参照してください。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

陰悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断	: カートの無線にて通報する。
陰悪な気象状況による即時中断	: カートの無線及びナビゲーションにて通報する。
プレーの再開	: カートの無線にて通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。(ゴルフ規則 179 ページ参照)

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 使用ティーマーク

本競技については、白マークとする

注意事項

- 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱(20 球)を限度とする。
※ハーフ終了後の練習はしてならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)
- 溝とパンチマークの規格
本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用しません。

競技委員長 四ツ谷定男